

2019年度多職種役割分担推進計画

計画番号	役割分担業務内容	関連部署	目標達成年次	2018年度の計画	2018年度の振り返り	2019年度の計画
1	初診時の予診の実施	医局 看護部 視能訓練科	実施済 (2019年度も継続)	アイセンターでは主に視能訓練士が、アイセンター以外の診療科では看護師が実施する。	計画した体制で実施できた。	アイセンターでは主に視能訓練士が、アイセンター以外の診療科では看護師が継続して実施する。
2	静脈採血等の実施	医局 看護部 中央検査科	実施済 (2019年度も継続)	外来患者に対しては、点滴や静脈注射がない場合、臨床検査技師が実施する。入院患者に対しては看護師が実施する。	計画した体制で実施できた。	外来患者に対しては、点滴や静脈注射がない場合、臨床検査技師が継続して実施する。入院患者に対しては看護師が継続して実施する。
3	入院の説明の実施	医局 看護部 事務職員	2021年	2018年度は下記の体制で実施する。 アイセンターでは看護師と看護補助者が、アイセンター以外の診療科では看護師が実施する。 医療費の説明は医事課職員が、入院時の持ち物などの説明は物品管理室職員が実施する。 入院時オリエンテーションは、看護師と看護補助者が内容を分担して実施する。	計画した体制で実施できた。	2019年5月設立の患者支援センターで、専属スタッフがアイセンター以外の予定入院患者の間診聴取、入院生活の説明、入退院スクリーニング、退院困難な要因の有無の評価などを行い、入院時の書類業務の効率化を図る。アイセンターでは看護師が看護師が継続して実施する。 入院時オリエンテーションは、病棟看護師と看護補助者が内容を分担して継続して実施する。2019年度秋に患者支援センターの業務内容の評価を行い、アイセンターの入院説明について再検討する予定。
4	検査手順の説明の実施	医局 看護部 中央検査科 放射線科 視能訓練科 事務職員	2021年	2018年度は外来患者と入院患者に対し、看護師が実施する。 検査手順のうち、特に説明に時間がかかるものを具体的に抽出する。 説明においてはタブレットなどの情報機器の活用も検討する。	計画した体制で実施できた。検査手順で説明に時間がかかるものを具体的に抽出するまでには至らなかった。	2019年度も外来患者と入院患者に対し、看護師が継続して実施する。2019年度秋に患者支援センターの業務内容の評価を行い、検査手順の説明の実施について再検討する予定。
5	服薬指導	医局 薬剤科	実施済 (2019年度も継続)	外来患者と全入院患者に対して、薬剤師が実施する。	計画した体制で実施できた。入院患者に対する薬剤管理指導料の件数は月300件を超え、2017年度から約1.5倍に増加した。 さくら病棟とあやめ病棟に担当薬剤師を配置し、病棟薬剤業務を週20時間行う体制を整えた。	外来患者と入院患者に対して、薬剤師が実施する体制を継続する。 服薬指導は2018年度の件数を維持することを目標とする。 調剤補助1名を新たに配置し、薬剤師の業務量や時間外勤務の負担を考慮して、無理なく業務を行える体制を整えることを目指す。

2019年度多職種役割分担推進計画

計画番号	役割分担業務内容	関連部署	目標達成年次	2018年度の計画	2018年度の振り返り	2019年度の計画
6	地域包括ケア病棟入院中の眼科手術患者の診察介助および案内誘導	看護部 視能訓練科	2020年	2018年度は該当患者2名までの対応を実施する。該当患者の増加に伴い、対応する視能訓練士の増員を検討する。今後目標とする受け入れ患者数の検討を行う。	病棟検査担当の視能訓練士3名により、該当患者を4名まで受け入れ可能な体制を整えて実施した。	病棟検査担当の視能訓練士3名により、該当患者を4名まで受け入れ可能な体制を維持することを目標とする。
7	感染リスクの高い患者に対する中心静脈栄養の無菌調整	医局 看護部 薬剤科	2021年	2018年度は医師から依頼を受けた患者に対して実施する。当該業務を重点的に行う体制を整えるための課題の抽出と、今後目標とする件数の検討を行う。	2017年度に比べて医師からの依頼が増加し、1日3～4件を実施した。実施件数の増加に伴い、担当を1名体制から2名体制に増員した。今後の課題として、下記の事項を抽出した。 ・医師が薬剤師にTPNの無菌調整を依頼する基準の作成が必要。 ・無菌調整の作業時間と作業スペースに制約がある。 ・TPNのまま入院から在宅に移行する患者など、対象患者の拡大に対する対策の検討が必要。	医師から依頼を受けた患者に対して実施する。2018年度に抽出した課題の対応策を検討する。在宅患者のTPNの無菌調整の一部を院外処方箋で対応できるよう、近隣の調剤薬局と打ち合わせを適宜行う。
8	臨床検査技師による外来患者に対する聴力検査等の実施	看護部 中央検査科 リハビリ科	2021年	外来患者に対する聴力検査等を、言語聴覚士不在時に臨床検査技師などの専門職スタッフが実施できる体制を整える。また、実施に伴う運用上の課題の抽出を行う。	言語聴覚士不在時に、外来患者に対する気導聴力検査を一部の耳鼻咽喉科外来看護師で行う体制を整えた。骨導聴力検査については一部の外来看護師が検査の練習を開始した。また、臨床検査技師に聴力検査の手順を伝え、必要に応じて聴力検査を依頼できる体制を整えた。運用上の課題として、まだ言語聴覚士でなければできない内容の検査が残っていることが挙げられた。	外来患者に対する聴力検査を、言語聴覚士不在時に外来看護師または臨床検査技師で実施できる体制を継続する。耳鼻咽喉科外来看護師全員が気導聴力検査を行える体制を目指す。
9	院外処方箋FAXの設置場所の変更と増設	薬剤科 施設管理 事務職員	2021年	院外処方箋FAXが薬局窓口に設置してある現状の問題点の把握と、課題の抽出を行う。院外処方箋FAXを薬局窓口から移設する場所の候補を検討する。南館1階にFAX1台を新設する準備を行う。	・2018年度は下記の課題を抽出した。 薬局窓口で説明を受けている患者のプライバシーが守られない。 FAX操作の説明に薬剤師の人手が取られる。 院外処方箋用の卓上FAXが入手困難。 ・設置場所の検討を行ったが、南館1階および総合受付前への移設は困難であった。	薬局窓口で説明を受けている患者のプライバシーが守られていない課題について、薬局窓口前の患者動線も含め関連する職種で改善策を検討する。
10	アイセンター外来クラークの一本化	医事課 医療秘書課	2021年	医事課と医療秘書課で分担しているアイセンター外来業務を、医療秘書課に一本化して運用と業務の効率化をはかる。2018年度は医事課の週20枠中10枠を移行することを目標とする。	医事課のアイセンター外来クラーク枠を、週20枠中7枠を医療秘書課へ移行した。	2018年度に引き続き、医事課と医療秘書課で分担しているアイセンター外来業務を医療秘書課に一本化して運用と業務の効率化をはかる。2019年度は2020年3月時点で医事課の週20枠中18枠を移行することを目標とする。